

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年2月7日
株式会社菅原経営支援事務所

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり年間平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率80%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・フレックスタイム制度の導入
- ・在宅勤務制度の導入
- ・勤務間インターバル制度の導入

休み方の改善

- ・記念日等有給休暇制度の導入
- ・時間単位での年次有給休暇制度の導入
- ・リフレッシュ休暇制度の導入
- ・柔軟に取得できる夏季休暇制度の導入